

令和4年2月3日(木曜日)



(発信者)
野々市市 市民協働課 広報広聴係
電話番号 076-227-6056
FAX 番号 076-227-6259
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

市内保育施設の臨時休園の延長について

令和4年2月3日、市内保育施設の職員に新型コロナウイルスへの感染が確認されたことから、下記のとおり当該保育施設の臨時休園を延長することといたしましたので、お知らせいたします。

記

- 1 感染者 幼保連携型認定こども園 和光（野々市市扇が丘15番5号）職員 2名
- 2 今後の対応 当該施設については、2月2日（水）から2月3日（木）まで臨時休園を予定しておりましたが、2月5日（土）まで臨時休園を延長いたします。（感染状況により休園期間を延長する場合があります。）
- 3 人権尊重・個人情報保護について
患者・ご家族、園児・保護者の方等の人権尊重・個人情報保護に特段のご理解とご配慮をお願いいたします。
- 4 取材についてのお願い
現在判明しているもののうち、公表できる事項は上記以外にはありません。園運営の妨げとなる恐れがあるため、施設への取材はお控えくださいますようお願いいたします。

お問い合わせ先

健康福祉部 子育て支援課 保育係 担当：横井
TEL 076-227-6076



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS